

平成 25 年度物品・役務等に係る契約適正化監視等委員会
(第 4 回) 審議概要

開催日及び場所	平成 25 年 11 月 20 日 (水) 環境省省議室
出席委員 (50 音順)	田路 至弘 (弁護士)、野村 豊弘 (学習院大学法学部教授)、 蓑輪 靖博 (福岡大学法学部教授)、森 昭夫 (名古屋大学名誉 教授)
今回開催趣旨	公益法人改革の一環として、発出された内閣府通知「政府系公益法人の新制度への移行に係る対応について」(平成 23 年 2 月 9 日府益担第 1560 号) に基づき、内閣府大臣官房公益法人行政担当室から事後チェックの実施依頼があった法人に対する「支出」の内容について、検証を行う。なお、実施依頼があった対象業務について、現在、廃止している、又は継続支出や一者応札が解消されているものについては、事後チェックは不要とした。
対象事業内容 (支出先法人名)	<p>【地球環境戦略研究機関】</p> <p>1. 二酸化炭素排出抑制対策事業等委託費 (京都メカニズムを利用した公害対策と温暖化対策のCO₂削減実現等に関する途上国等人材育成支援事業委託業務)</p> <p>2. アジア資源循環研究推進業務</p> <p>【国民公園協会】</p> <p>3. 京都御苑管理運営委託業務</p> <p>【休暇村協会】</p> <p>4. 網張ビジターセンター維持管理業務</p> <p>5. 大久野島集団施設地区園地等公園施設維持管理運営委託業務</p> <p>【建材試験センター】</p> <p>6. 環境技術実証事業 (ヒートアイランド対策技術分野 (建築物外皮による空調負荷低減等技術)) 実証運営機関業務</p> <p>【日本自動車研究所】</p> <p>7. タイヤ単体騒音実態調査業務</p>
・ 検証結果 ・ 委員会からの コメント	対象業務ごとに別添のとおり

政府系公益法人の新制度への移行に係る契約等状況調書

担当部局： 地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室

物品役務等、公共工事等の名称	二酸化炭素排出抑制対策事業等委託費(京都メカニズムを利用した公害対策と温暖化対策のコブネフィット実現等に関する途上国等人材育成支援事業委託業務)【継続支出】			
契約により行う事業の概要	二国間クレジット制度(JCM)の構築において、人材育成策(キャパシティ・ビルディング)として、対象となる途上国等政府機関に対し、温室効果ガス排出削減に係る具体案件を題材とし、プロセスの精緻化と運用習熟のためのワークショップの開催等を行うほか、地方政府・現地民間事業者に対する案件発掘・形成能力向上を目的としたセミナーを開催し、プロジェクト実施を促進・支援する。			
契約の状況(過去3年度)	年度	平成23年度	平成24年度(移行後)	平成25年度
	契約者名	(財)地球環境戦略研究機関	(公財)地球環境戦略研究機関	(公財)地球環境戦略研究機関
	契約形態	随意契約(企画競争方式)	随意契約(企画競争方式)	一般競争入札(総合評価落札方式)
	応札者数	1	1	1
	支出額(千円)	227,507	170,000	141,750
事項	<p>【契約形態・契約条件の妥当性】</p> <p>業務の実施に当たっては、JCM及び京都メカニズムにおける最新の情報、ルール、ガイドライン、方法論等における制度面の理解において高度な知識等が要求されることから、平成24年度までは随意契約(企画競争方式)、平成25年度からは一般競争入札(総合評価落札方式)により競争性のある契約方式をとっており妥当と考える。</p> <p>【競争性を確保するための取組みに係る検討結果】</p> <p>調査結果の公開(図書館での閲覧、ウェブページ掲載)、入札説明会の実施など、受注者の参加機会の確保に努めていることを確認した。</p> <p>【当法人以外の者による実施の可能性についての検討結果】</p> <p>特に当該法人にしか当てはまらない条件を課しているものではないため、他の法人による実施は可能である。</p> <p>【国から見た業務上の成果】</p> <p>JCMは、平成25年1月8日モンゴルとの間の二国間文書署名を皮切りに、現在8カ国と署名をしている。過去から実施しているキャパシティ・ビルディング策が相手国政府との早期署名の実施に貢献している。また、今後署名後の相手国におけるJCM実プロジェクトの促進においても、キャパシティ・ビルディングでの素地作りが重要な役割を果たすと思われる。</p> <p>【継続的に実施させることの必要性・効率性】(継続支出となっているものに限る。)</p> <p>必ずしも当該法人によらなくてもよいが、JCMについては、平成25年に入り二国間文書への署名が初めて行われ、平成25年8月末現在で8カ国との間で本制度が正式に開始されるなど、日々情勢は変化しており、本業務の継続的な実施が必要である。</p>			
物品・役務等に係る契約適正化監視等委員会のコメント	平成24年度までは企画競争、平成25年度に総合評価落札方式と競争的な契約方法でありながら、結果的にはそれぞれ一者応札が続いている現状を鑑み、複数者が入札に参入できるよう、さらなる仕様書の見直し等が求められる。			

政府系公益法人の新制度への移行に係る契約等状況調書

(A票:継続支出、一者応札等)

担当部局: 廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室

物品役務等、公共工事等の名称		アジア資源循環研究推進業務【継続支出】		
契約により行う事業の概要		アジアにおける循環型社会構築に向けた政策的対応や国際的連携方策の検討に資する政策研究を実施するとともに、「アジア3R推進フォーラム」における国際研究協力の促進および成果の普及を通じて、3R戦略の実施に向けた取組や国際協力を促進することを目指すものである。		
契約の状況 (過去3年度)	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度(移行後)
	契約者名	(財)地球環境戦略研究機関	(公財)地球環境戦略研究機関	(公財)地球環境戦略研究機関
	契約形態	随意契約(競争を経た3年目)	随意契約(企画競争)	一般競争入札(総合評価落札方式)
	応札者数	-	1	1
	支出額(千円)	28,955	29,000	30,000
事項		<p>【契約形態・契約条件の妥当性】</p> <p>本業務はアジアにおける循環型社会構築に向けて、各国研究機関及び国際研究機関との継続的な協力関係を構築する必要がある。そのため、立ち上げ期間における円滑な実施の必要から、21年度から3年間を一括して企画競争とした。そして、24年度からは、環境省と各国及び国際的な研究機関との間で協力関係が構築されたため、24年度は企画競争、25年度は総合評価落札方式と単年度毎に契約を行っており、妥当と考える。</p> <p>【競争性を確保するための取組みに係る検討結果】</p> <p>調査結果の公開(図書館での閲覧、ウェブページ掲載)、入札説明会の実施など、受注者の参加機会の確保に努めていることを確認した。</p> <p>【当法人以外の者による実施の可能性についての検討結果】</p> <p>特に当該法人にしか当てはまらない条件を課しているものではないため、他の法人による実施は可能である。</p> <p>【国から見た業務上の成果】</p> <p>平成25年3月にベトナム・ハノイにて開催された「アジア3R推進フォーラム第4回会合」にて、『ハノイ3R宣言』が採択された。『ハノイ3R宣言』は、アジア太平洋地域における3Rの推進のための今後10年間の政策目標33項目を定め、各目標の達成状況をモニターするための指標をまとめたものであり、本研究の成果が反映されている。</p> <p>【継続的に実施させることの必要性・効率性】(継続支出となっているものに限る。)</p> <p>必ずしも当該法人によらなくてもよいが、「アジア3R推進フォーラム」については、平成25年度から「アジア大洋州3R推進フォーラム」と名前を改め、引き続き実施される予定であり、アジア・大洋州における持続可能な社会の実現に向けたインセンティブを我が国が有していることから、今後も積極的に携わるために、本業務の継続的な実施が必要である。</p>		
物品・役務等に係る契約適正化監視等委員会のコメント		平成24年度には企画競争、平成25年度には総合評価落札方式と、競争的契約方式でありながら、結果的にはそれぞれ一者応札が続いている現状を鑑み、複数者が入札に参入できるよう、さらなる仕様書の見直し等が求められる。		

政府系公益法人の新制度への移行に係る契約等状況調書

担当部局：自然環境局京都御苑管理事務所

物品・役務等、公共工事等の名称	京都御苑管理運営委託業務【継続支出】			
契約により行う事業の概要	京都御苑の安全で快適な公園利用の実現を図るべく、庭園や諸施設等の維持管理、清掃、巡視、広報案内を行う。			
契約の状況（過去3年度）	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度（移行後）
	契約者名	(財)国民公園協会	(財)国民公園協会	(一財)国民公園協会
	契約形態	随意契約(企画競争、複数年)	随意契約(競争を経た2年目)	随意契約(競争を経た3年目)
	応札者数	1	-	-
	支出額(千円)	54,180	54,180	54,420
事項	<p>【契約形態・契約条件の妥当性】</p> <p>旧皇室苑地を受け継いだ(日本を代表する)国民公園の管理運営に関し、より質の高いサービスを提供するため、事業者の知見や創意工夫を幅広く求め、最も優秀な者と契約の相手方として選定する方法は妥当と考える。</p> <p>【競争性を確保するための取組みに係る検討結果】</p> <p>制限的な競争参加資格の設定はなく、企画競争方式による調達を実施している。</p> <p>【当法人以外の者による実施の可能性についての検討結果】</p> <p>企画書等の提案内容によるものから、本事業を遂行する能力があれば、他の事業者にも実施は可能である。</p> <p>【国から見た業務上の成果】</p> <p>国民公園の維持管理等業務に関しては、事業のアイデアや技術力等を競争させることで一層大きな成果の実施が期待できる。</p> <p>【継続的に実施させることの必要性・効率性】(継続支出となっているものに限る。)</p> <p>既に企画競争方式としており、同一者が継続して実施する必要はないが、公共サービスの質の確保や業務の安定的な実施の観点から、単年度ではなく3年間の実施を見通している。</p>			
物品・役務等に係る契約適正化監視等委員会のコメント	平成23年度に3カ年を前提とした企画競争を行っているが、結果的には一者応札となっていることを鑑み、今後、複数者が入札に参入できるよう、さらなる仕様書の見直し等が求められる。			

政府系公益法人の新制度への移行に係る契約等状況調書

担当部局: 東北地方環境事務所

物品役務等、公共工事等の名称	網張ビジターセンター維持管理業務【継続支出】			
契約により行う事業の概要	網張ビジターセンターの適正かつ快適な施設維持を図るため、①岩手山を中心とした国立公園全般の案内解説(自然観察会等のイベントの企画立案・実施を含む)、②岩手山周辺の自然に関する基礎的調査及び資料収集、③来館者に対する対応、④館内の清掃を行うもの。			
契約の状況(過去3年度)	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度(移行後)
	契約者名	財団法人休暇村協会	一般財団法人休暇村協会	一般財団法人休暇村協会
	契約形態	随意契約	随意契約	随意契約
	応札者数	—	—	—
	支出額(千円)	11,640	11,355	10,345
事項	<p>【契約形態・契約条件の妥当性】</p> <p>地元の岩手県、雫石町、滝沢村、森林管理署、休暇村岩手網張温泉、環境省等が参画する網張ビジターセンター運営協議会の構成機関からの負担金により運営されていることから協議会構成員の合意に基づき、当法人との競争性のない随意契約とならざるを得ないものとして認める。</p> <p>【競争性を確保するための取組みに係る検討結果】</p> <p>当該契約は競争性のない随意契約とならざるを得ない。</p> <p>【当法人以外の者による実施の可能性についての検討結果】</p> <p>参画する網張ビジターセンター運営協議会構成員の合意に基づき、当法人との競争性のない随意契約とならざるを得ないもので、他の者が実施することは困難である。</p> <p>【国から見た業務上の成果】</p> <p>網張ビジターセンターは年間2.1万人の利用者があり、多くの利用者に解説活動を通じて国立公園の魅力を伝えるとともに、自然環境の保護に関するルールの啓発を行っている。また、自然観察会等のイベントを通じて質の高い国立公園利用を提供するとともに、国立公園を協働して管理する地域の関係者に対して利用のモデルを示す役割を果たしている。これらのことから、ビジターセンターは国立公園利用者、地域の関係者双方にとって必要不可欠の施設であり、多くの成果が挙げられている。</p> <p>【継続的に実施させることの必要性・効率性】(継続支出となっているものに限る。)</p> <p>国立公園は自然公園法に基づき環境大臣が指定しており、その目的は優れた自然の風景地の保護と、その利用の増進であり、ビジターセンターは国立公園の利用の中核施設であるため、質の高い管理体制を維持することが不可欠であり、継続的に実施させる必要性がある。</p>			
物品・役務等に係る契約適正化監視等委員会のコメント	環境省も参画する網張ビジターセンター運営協議会の構成機関からの負担金により運営されていることから協議会構成員の合意に基づき、当法人との競争性のない随意契約とならざるを得ないものとして認める。ただし、事業内容の見直しなど、効率化を図ることに努めるものとする。			

政府系公益法人の新制度への移行に係る契約等状況調書

担当部局：中国四国地方環境事務所

物品役務等、公共工事等の名称	大久野島集団施設地区園地等公園施設維持管理運営委託業務【継続支出】			
契約により行う事業の概要	瀬戸内海国立公園大久野島集団施設地区(高圧鉄塔等を除き全島が環境省所管地)内に設置しているビジターセンターの設備の点検、清掃等を含めた管理、来館者に対する当該公園及び周辺の自然環境等の解説及び展示物及び観察会等の行事による情報提供業務			
契約の状況(過去3年度)	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度(移行後)
	契約者名	財団法人休暇村協会	一般財団法人休暇村協会	一般財団法人休暇村協会
	契約形態	一般競争	一般競争	一般競争
	応札者数	1	1	1
	支出額(千円)	15,383	12,600	13,860
事項	<p>【契約形態・契約条件の妥当性】</p> <p>一般競争入札で行っており、特に条件も付けていないことから妥当と考える。</p> <p>【競争性を確保するための取組みに係る検討結果】</p> <p>平成23年度契約までは、休日等を含め10日間としていた公告期間について、平成24年度から休日等を除いた10日(10開庁日)に変更するとともに、競争参加資格の設定に当たっては、2級上位まで、1級下位を含めて広く公募を行っていることを確認した。</p> <p>【当法人以外の者による実施の可能性についての検討結果】</p> <p>広く受託の可能性があることから、公告(一般競争入札)により受託者を募集しているが、対象施設が「休暇村大久野島」の職員以外に居住者の無い無人島に位置し、また、受託者が通勤に利用する交通手段も限定される等の地理的条件も悪いため当該法人以外の応募者が無い状況である。</p> <p>【国から見た業務上の成果】</p> <p>本業務を委託することにより、民間団体の知見を活用することが出来、利用者に対するサービスの向上が図られている。</p> <p>【継続的に実施させることの必要性・効率性】(継続支出となっているものに限る。)</p> <p>公園利用者の使用する施設の維持、管理、清掃等の業務であることから、公園事業執行上、継続して支出する必要がある。</p>			
物品・役務等に係る契約適正化監視等委員会のコメント	一般競争(最低価格落札方式)へ移行しているが、対象施設のある島に駐在しているのは当該法人の職員のみであり、また、通勤手段も限定されている状況等から、結果的に一者応札が続いているのも仕方がないともいえるが、事業内容の見直しなど、効率化を図ることに努めるものとする。			

政府系公益法人の新制度への移行に係る契約等状況調書

担当部局：水・大気環境局環境管理技術室

物品役務等、公共工事等の名称	環境技術実証事業(ヒートアイランド対策技術分野(建築物外皮による空調負荷低減等技術))実証機関業務(※平成23年度までは、「実証運営機関業務」)【一者応札】			
契約により行う事業の概要	「環境技術実証事業実施要領」(平成25年4月1日総合環境政策局総務課環境研究技術室)及び実証試験要領に基づき、ヒートアイランド対策技術分野(建築物外皮による空調負荷低減等技術)実証機関として、実証対象技術の公募及び選定、実証試験計画の策定、実証試験の実施、結果報告書の作成等の技術実証に関する業務、有識者により構成する技術実証検討会の運営に関する業務、実証運営機関との連携・協力に関する業務を行う。			
契約の状況(過去3年度)	年度	平成23年度	平成24年度(移行後)	平成25年度(移行後)
	契約者名	(財)建材試験センター	(一財)建材試験センター	(一財)建材試験センター
	契約形態	随意契約	一般競争入札(総合評価落札方式)	随意契約
	応札者数	-	1	-
	支出額(千円)	13,855	11,025	12,094
事項	<p>【契約形態・契約条件の妥当性】</p> <p>本業務は、「環境技術実証事業実施要領」第4章に基づき、実証運営機関((株)エックス都市研究所)により募集を行い、応募があった団体について、有識者により構成される「環境技術実証運営委員会」での審査を踏まえて選定された団体との間で随意契約を行うこととなっているため妥当と考える。</p> <p>また、平成24年度については、移行期による経過措置により総合評価落札方式で行っている。</p> <p>【競争性を確保するための取組みに係る検討結果】</p> <p>事業の実施内容を実証試験要領等で明確に示すとともに、技術実証検討会の審議経過、最終成果物である実証結果報告書の全案件(350技術)を環境省のウェブページで公開して容易に確認できるようにし、他の法人も参加を検討し得る条件を整えていることを確認した。</p> <p>【当法人以外の者による実施の可能性についての検討結果】</p> <p>実証機関の公募に当たっての要件は、「環境技術実証事業実施要領」及び実証試験要領に定められた業務を行うこと以外は、応募が想定される技術数及び予算額を示すのみとなっている。また仮に、試験設備を有していない場合などは、その部分を外注することも可能であり、本分野の内容に知見を有する法人であれば実施は可能である。</p> <p>【国から見た業務上の成果】</p> <p>環境技術実証事業全体の実証技術数が実施10年間で520件のうち、本技術分野は開始後7年間で350件となっており、大きな割合を占めていることから、事業者の申請に係る高いニーズがあるとともに、ユーザーに対して多くの技術の実証結果を提供している。</p> <p>【継続的に実施させることの必要性・効率性】(継続支出となっているものに限る。)</p> <p>環境技術実証事業の対象技術分野については、「環境技術実証運営委員会」での検討・助言も踏まえながら、その必要性などが考慮され設定されているとともに、政府として、ヒートアイランド対策が推し進められる中、上記成果に示すような実績を残し、対策の一端を担う施策となっている。</p>			
物品・役務等に係る契約適正化監視等委員会のコメント	平成25年度からは、環境省の公募の応募団体を外部の有識者委員会が選定していることから、契約方式は随意契約であるが、公募の応募が結果的に一者の現状を鑑み、複数者の応募が得られるような、実施要領見直し等が求められる。			

政府系公益法人の新制度への移行に係る契約等状況調書

担当部局：水・大気環境局総務課環境管理技術室

物品・役務等、公共工事等の名称	タイヤ単体騒音実態調査業務【一者応札】【継続支出】			
契約により行う事業の概要	中央環境審議会第二次答申において、定常走行時の寄与率が高いタイヤ騒音の低減に着目し、国際基準であるECE R117-02のタイヤ騒音規制を導入することが提言されており、R117-02を我が国に取り入れた場合の騒音低減効果について効果予測を行う。また、同答申で現在規制対象となっていないが普及が進むと予測される更生タイヤについて実態調査を行う。			
契約の状況 (過去3年度)	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(移行後)
	契約者名	(財)日本自動車研究所	(財)日本自動車研究所	(一財)日本自動車研究所
	契約形態	一般競争入札(総合評価落札方式)	一般競争入札(総合評価落札方式)	一般競争入札(最低価格落札方式)
	応札者数	1	1	1
	支出額(千円)	17,905	16,356	11,390
事項	<p>【契約形態・契約条件の妥当性】</p> <p>契約形態は、一般競争入札(最低価格落札方式)へ変更しており、また、特段の契約条件は付していないことから、妥当と考える。</p> <p>【競争性を確保するための取組みに係る検討結果】</p> <p>平成24年度に、総合評価落札方式から最低価格落札方式に変更したが、1者入札が継続している。平成25年度は公告期間を延長する措置を講じる予定であることを確認した。</p> <p>【当法人以外の者による実施の可能性についての検討結果】</p> <p>一般競争入札(最低価格落札方式)により実施していることから、当該法人以外の者による実施も可能である。</p> <p>【国から見た業務上の成果】</p> <p>本業務での国際基準R117-02を我が国に導入した場合の効果予測を活用し、導入時期等の検討を進めているところ。また、更生タイヤの実態把握をした上で、規制の必要性について検討を行っている。</p> <p>【継続的に実施させることの必要性・効率性】(継続支出となっているものに限る。)</p> <p>必ずしも当法人によらなくてもよいが、中央環境審議会の自動車単体の騒音の二次答申において、国際基準であるR117-02のタイヤ騒音規制の試験法を導入し、規制値についても国際調和することが提言されており、R117-02を我が国に取り入れた場合の騒音低減効果について効果予測を用いて適用開始時期の検討を行う必要があること、また、同答申において現在規制対象となっていないが、普及が進むと予測される更生タイヤについて、規制導入の検討等を行うために、実態調査を行う必要があることから、今後とも業務の継続が重要である。</p>			
物品・役務等に係る契約適正化監視等委員会のコメント	当法人が、自動車に関する騒音等に関する調査における知見・実績に秀でていることから、結果的に一者応札が続いている状況と推察するが、引き続き複数者が入札に参加できるよう、今後とも仕様書等の見直しに努めること。			